事 務 連 絡 平成 25 年 10 月 31 日

各都道府県衛生主管部(局) 薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

薬用クリームの製造販売承認申請書モデル(モックアップ)について

今般、日本化粧品工業連合会において、薬用クリームの製造販売承認申請書 モデル(モックアップ)がとりまとめられたところであるが、各製造販売業者 における製造販売承認申請に係る業務において、その作業の効率化等に資する ものと考えられることから、当該団体に加盟していない貴管下の関係業者に対 しても、周知方御配慮願いたい。

## 薬用クリーム モックアップ

(医薬部外品製造販売承認申請書作成用)

平成25年10月

日本化粧品工業連合会 薬事法対策委員会

## 薬用クリームにおける製造販売承認申請書作成のための モックアップ (PDF 形式) について

日本化粧品工業連合会薬事法対策委員会では、厚生労働省医薬食品局審査管理課及び独立行政法人 医薬品医療機器総合機構一般薬等審査部にご指導をいただきながら、別添の「薬用クリームにおける製造販売承認申請書作成のためのモックアップ」を作成致しました。

モックアップは、薬用化粧品等の承認申請書の作成にあたり、適切な申請書を作成するための手助けになるもので、申請書の具体的なモデルを示したものであるとともに、記載を求められている事項のポイントを、「薬用クリーム」を例に示したものです。

なお、モックアップは、上述のように承認申請書の作成にあたってその手助けになるものと考えていますが、記載例自体はあくまでも例示であるとともに、申請書は個々の製品特性を踏まえて作成するものであることを付言させていただきます。もちろん、薬事法はもとより、薬事法施行規則、各種通知等を確認して申請いただく必要があるのは当然のことです。

また、今回お示ししたモックアップは、いわゆる規格及び試験方法に係るところは掲載しておりません。これらにつきましては、今後の課題として取り組んでまいります。

本モックアップが活用されることにより、記載内容が充実した申請書が増加 して申請書のレベルアップが図られ、その結果、審査の効率化・迅速化につな がることが期待されるところです。

平成25年10月31日

日本化粧品工業連合会 薬事法対策委員会

## 目 次

第1章 製造方法・規格以外について	1
医薬部外品製造販売承認申請書	
———————————————————————————————————————	
共通ヘッダー	3
成分及び分量又は本質欄	5
(製造方法:「第2章 製造方法について」を参照)	
用法及び用量	1 2
効能又は効果	1 2
貯蔵方法及び有効期間	1 2
備考欄	1 3
<参考資料>	
p H調整剤の配合例	1 4
使用前例一覧表	1 5
薬用化粧品の効能又は効果の範囲	1 9
化粧品の効能の範囲	2 0
第2章 製造方法について	2 1
ー貫製造の場合	2 2
複数の製造所を経由して製造する場合(垂直型)	2 3
複数の製造フローで製造する場合(水平型)	2 6
外国製造業者で一貫製造をして輸入する場合	2 9
外部試験機関を利用する場合	3 1
<参考資料>	
別紙 < フロー図例 >	3 5
カテゴリー別製造方法例一覧	3 7

## 第1章 製造方法・規格以外について

## 医薬部外品製造販売承認申請書

名称	一般的名		₩ <del></del>				
孙	販 売 名	含	批 <u></u>	クリーム	7		
成分及び分量又は本質							
製	造 方	法					
用	法及び用	皇里					
効	能 又 は 効	果					
貯蔵	方法及び有効類	期間					
規	格及び試験方	法					
******		名	称	所	在 地	許可区分又は認定区分	許可番号又は認定番号
製造則	反売する品目の 製造所						
		名	称	所	在 地	許可区分又は認定区分	許可番号又は認定番号
原薬の製造所							
備		考					

上記により、医薬部外品の製造販売の承認を申請します。

平成 xx 年 yy 月 zz 日

住 所 東京都港区1-2-3

氏 名 粧工連株式会社

代表取締役 粧工連 一郎

厚生労働大臣

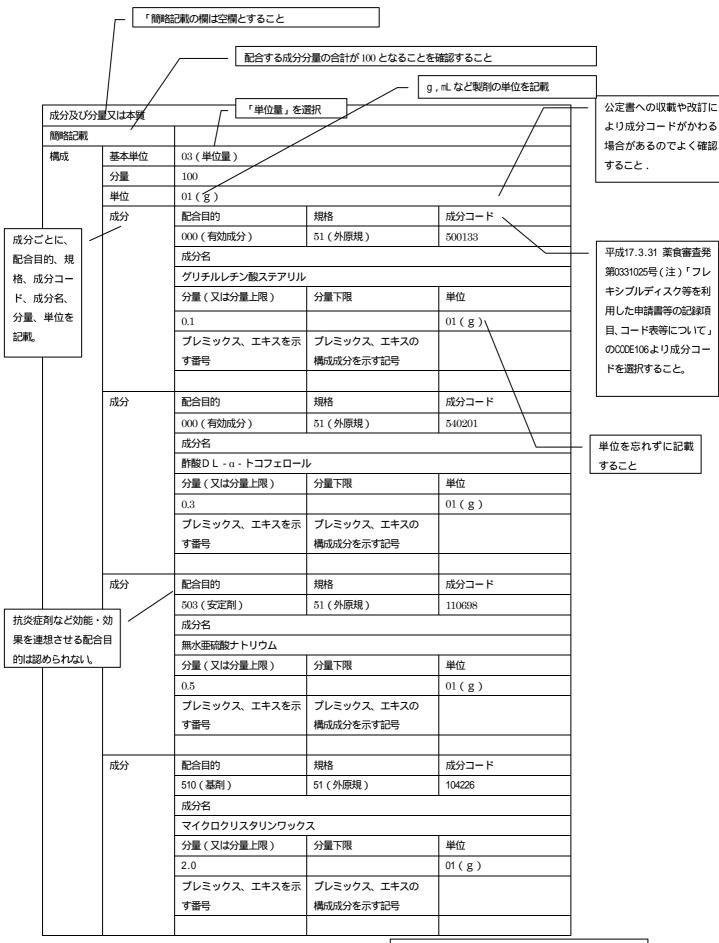
厚生労働大臣の氏名を記載

申請日における厚生労働大臣の氏名を確認すること。

代表取締役の印

新規申請の場合 E02 を選択 医薬部外品製造販売承認申請書 【様式】 :E02(医薬部外品製造販売承認申請書) 【様式の別を示す記号】 【提出先】 【提出先の別】 :1(厚生労働省) 【提出年月日】 :2xxyyzz (平成xx年yy月zz日) 提出年月日は申請年月日を記載する。回答書や差換え願 の提出年月日を記載しないように注意すること。 業者コードは正しく記載 (法人のコードを入力) 【提出者】 【業者コード】 :XXXXXX000 管理番号を入力(各社任意の番号) :001 【管理番号】 【郵便番号】 :123-4567 【住所】 :東京都港区1-2-3 【法人名】 : 粧工連株式会社 【法人名ふりがな】 :しょうこうれんかぶしきがいしゃ 【代表者氏名】 :代表取締役 粧工連 一郎 【代表者氏名ふりがな】 :しょうこうれん いちろう 【担当者】 【郵便番号】 :123-4567 【住所】 :東京都中央区1-2-3 【氏名1】 : 粧工連 花子 【氏名1ふりがな】 :しょうこうれん はなこ :粧工連 太郎 【氏名2】 :しょうこうれん たろう 【氏名2ふりがな】 [連絡先] 【所屬部課名等】 :薬事部 薬事課 電話番号、FAX番号を正しく記載するこ (電話番号) :03-XXXX-XXXX 【FAX番号】 :03-XXXX-YYYY 【メールアドレス】 :XXX@YYY.co.jp 【再提出情報】 「新規提出」を選択。 【再提出状況を示す記号】 :1 (新規提出) 【手数料】 【手数料コード】 /:GCA (医薬部外品・化粧品製造販売承認) 医薬部外品製造販売承認の手数料は、GCA を選択すること。手数料金額は不要のためタ グごと削除すること。 構造式、参照スペクトル、外字表等の承認内容につ いてはPDF化して添付 【添付ファイル情報】 :E02-00001.pdf 【別紙ファイル名】 【添付資料ファイル名】 :E02-00001b.pdf\_\_ 使用前例一覧表、各種理由書又は念書等を PDF 化して添付する場合には【添付資料ファ イル名】に添付。 - 3 -

【申請の別】 【医薬品、医薬部外品、化粧品】 :2(医薬部外品) 【名称】 【販売名】 :粧工連クリーム 名称欄で種別、一般的名称には何も記載しない。 以下のような販売名は不可。 シリーズ申請の場合、色調や香調の識別に関する 1. 既存の医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器と同一も しくは区別が困難な名称。 部分は記載しない。 2. 虚偽、誇大、誤解を招くおそれのある名称。 3. 特定の成分名や効能又は効果を用いた名称。 4. 製品の特定が困難な一般的な名称。 5. ローマ字のみの名称。 6. 剤型と異なる名称。



(注) 関連通知: H18.3.20 薬食審査発第 0320005 号 H18.3.31 薬食審査発第 0331028 号 H19.10.2 審査管理課事務連絡 H24.12.4.薬食審査発 1204 第 4 号

	武八	和公日的	±8±4	ポハコ じ	
	成分	配合目的	規格	成分コード	
		547 (乳化剤)	51(外原規)	105359	
		成分名	· > >±		
		ポリオキシエチレン硬化ヒマ			
		分量(又は分量上限)	分量下限	単位	
		2.0		01 (g)	
		プレミックス、エキスを示	プレミックス、エキスの		(1) ()
		す番号	構成成分を示す記号		省令で定められたタール1
					を使用する場合、配合目的
	成分	配合目的	規格	成分コード	「着色剤」規格は「法色規」
		/543(着色剤)	73 (法色規)	520981	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
	香料の種 -	_/ 成分名			し、省令の別表ナンバーI
	る場合の	法定色素			
	ズ申請が	分量(又は分量上限)	分量下限	単位	
	、その場	77 (7(107) <u>-</u>	- Jan 1 1 95	81 (微量)	
	剤、香料	プレミックス、エキスを示	プレミックス、エキスの	O1 (1/4)	着色剤,香料は、0.1%以
	幅記載が	す番号	プレミックス、エキスの   構成成分を示す記号		場合「微量」と記載して
できる。		プ田つ	一曲がががい。このより		
	#//	50.046	+014	-*/\ I	<u> </u>
	成分	配合目的	規格	成分コード	
		542 (着香剤)		109336	
色剤、香料の種類	が異	成分名			
る場合のみシリー	·ズ申	香料	T	_	
が認められ、そのは	場合、	分量(又は分量上限)	分量下限	単位	
色剤、香料は分量	の幅			81(微量)	
載ができる。		プレミックス、エキスを示	プレミックス、エキスの		
		す番号	構成成分を示す記号		場合「微量」と記載して 
					支えない。微量には0が含
	成分	配合目的	規格	成分	వ.
		527(湿潤剤)	99 (別紙規格) 🤍		
		成分名			公定書になく別紙規格で自他
		シリコン混合物			社で承認を取得した成分
		/ 分量(又は分量上限)	分量下限		
ノクアップでは前	例等を /	2.0			
ていない「ダミ-	-名称」	プレミックス、エキスを示	プレミックス、エキスの		
目している。		す番号	構成成分を示す記号		
		УШ 3	17-31-X1-X1-3		外原規に収載されているパラ
	式公	配合目的	規格		オキシ安息香酸のイソブチ
	成分			成分コード	ル イソプロピル、エチル
		569 (防腐剤)	51 (外原規)	522119	ブチル、プロピル及びメチル
					エステルを配合する場合に
		成分名			-/// // CHOH / G-%HIC
		パラオキシ安息香酸エステル	1	1	
			分量下限	単位	
		パラオキシ安息香酸エステル	1	単位 01(g)	は、「パラキシ安息香酸エステ
		パラオキシ安息香酸エステル 分量(又は分量上限)	分量下限	+	は、「パラキシ安息香酸エステル」と記載し、分量は各成分



プレミックス成分を構成する成 分について、配合目的、規格、 成分コード、成分名、分量、単 位を記載。プレミックス、エキ

#### プレミックス成分の記載例2 成分 規格 成分コード 配合目的 527 (湿潤剤) 99(別紙規格) 999999 成分名 アルニカ/オトギリソウ/セイヨウキズタ植物混合液 分量(又は分量上限) 単位 分量下限 本モックアップでは前例 0.01 01(g) 等を確認していない「ダミ プレミックス, エキスを示 プレミックス, エキスの -名称」を使用している す番号 構成成分を示す記号 02 成分 配合目的 規格 成分コード 527 (湿潤剤) 51 (外原規) 109613 成分名 アルニカエキス 単位 分量(又は分量上限) 分量下限 分割した値が割りき 0.00333333 01(g) れないが、入力できる プレミックス, エキスを示 プレミックス, エキスの 桁まで記載する。 す番号 構成成分を示す記号 02 1 (C) 成分 配合目的 規格 成分コード 520236 527 (湿潤剤) 51 (外原規) 成分名 オトギリソウエキス 分量(又は分量上限) 単位 分量下限 分割した値が割りき 0.00333333 01(g)れないが、入力できる プレミックス, エキスを示 プレミックス, エキスの 桁まで記載する。 す番号 構成成分を示す記号 1 (C) 成分 配合目的 規格 成分コード 527 (湿潤剤) 51 (外原規) 520656 成分名 セイヨウキズタエキス 分量(又は分量上限) 分量下限 単位 分割した値が割りき 0.00333334 01 (g) れないが、適当な成分 プレミックス、エキスを示 プレミックス、エキスの で調整し入力できる す番号 構成成分を示す記号 桁まで記載する。 02 1 (C) 成分 配合目的 規格 成分コード 510(基剤) 51 (外原規) 520576 成分名 植物性スクワラン 分量(又は分量上限) 分量下限 単位 01(g)プレミックス, エキスを示 プレミックス, エキスの す番号 構成成分を示す記号

	成分	配合目的	規格	成分コード	
		510(基剤)	51 (外原規)	002328	
		成分名			
		プロピレングリコール			
		分量(又は分量上限)	分量下限	単位	
		3.0		01 (g)	
		プレミックス , エキスを示	プレミックス , エキスの	(0)	
		す番号	   構成成分を示す記号		- ポリオキシエチレンラウリルエ
					ーテルについては付加重合度を
	 成分	配合目的		成分コード	カッコで記載する。
		547(乳化剤)	51(外原規)	105370	
		成分名			
		ポリオキシエチレンラウリル	エーテル(2E.0.)		
			分量下限	単位	成分を特定するために表示量 ,
		0.1		01(g)	付加重合度,粘度等が必要な成
		プレミックス、エキスを示	プレミックス、エキスの		分はそれらをテキスト欄に記載
		す番号	構成成分を示す記号		する.
					表示量,付加重合度等は当該成
		配合目的	規格	成分コード	分名の横に括弧書きで付しても
		527 (湿潤剤)	51 (外原規)	500263	よい。
		成分名		<u> </u>	
		ソルビット液 ―――			
		分量(又は分量上限)	分量下限	単位	-   上記と関連してテキスト欄にソ
		2.0		01 (g)	ルビットとしての配合量を記載
		プレミックス、エキスを示	プレミックス、エキスの		する。
		す番号	構成成分を示す記号		
	成分	配合目的	規格	成分コード	
		527 (湿潤剤)	51 (外原規)	523287	
		成分名			
		ラクトフェリン液			
		分量(又は分量上限)	分量下限	単位	
		0.01		01 ( g )	
		プレミックス、エキスを示	プレミックス、エキスの		
		す番号	構成成分を示す記号		
		ウシ等由来原材料	原材料		
ウシ等由来原			乳		
合に記載。(			ウシ等動物名		
にも記載する			ウシ		
ウシ等由来原			使用部位	(24(乳))	
いては通知			原産国		
年5月20			(213(ドイツ))		
発0520 を参考に記載	-		TSE 番号		
で参与に記事	ixy る。				
		•			

成分	 配合目的	規格	成分コード	
	527(湿潤剤)	51 (外原規)	001224	
	成分名	(**************************************		
	濃グリセリン			
	分量(又は分量上限)	分量下限	単位	
	10.0		01 (g)	
	プレミックス、エキスを示	プレミックス、エキスの		
	す番号	構成成分を示す記号	1	粘度調整剤として配合す
				る成分の分量は、2種まで
成分	配合目的	規格	成分コード	適量と記載して差し支え
	555 (粘度調整剤)	51 (外原規)	532004	ない。適量には0が含まれ
	成分名			る。 
	アクリル酸・メタクリル酸ア	ルキル共重合体		なお ,適量とする成分が粘
	分量(又は分量上限)	分量下限	単位	度調整剤として適切な成
				分で、品質の恒常性を確保
	プレミックス、エキスを示	プレミックス、エキスの		できることが前提である。
	す番号	構成成分を示す記号		
			82 (適量)	
成分	配合目的	規格	成分コード	
	564 ( p H調整剤 )	51 (外原規)	001215	
	成分名			 p H調整剤として配合す
	クエン酸			る成分の分量は、2種まで
	分量(又は分量上限)	分量下限	単位	適量と記載して差し支え
			82 (適量)	ない。適量には0が含まれ
	プレミックス , エキスを示	プレミックス , エキスの		ే . పె.
	す番号	構成成分を示す記号		なお ,適量とする成分がp
				H調整剤として適切な成
成分	配合目的	規格	成分コード	分で ,品質の恒常性を確保
	564 ( p H調整剤 )	51 (外原規)	001219	できることが前提である.
	成分名			
	クエン酸ナトリウム			P.14 参照
	分量(又は分量上限)	分量下限	単位	
			82 (適量)	
	プレミックス、エキスを示	プレミックス、エキスの		
	す番号	構成成分を示す記号		
成分	配合目的	規格	成分コード	
	510(基剤)	51 (外原規)	002130	
	成分名			
	硬化油			
	分量(又は分量上限)	分量下限	単位	
	1.0		01 (g)	
	プレミックス、エキスを示	プレミックス、エキスの		
	す番号	構成成分を示す記号		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		_

成分	配合目的	規格	成分コード				
	510(基剤)	51 (外原規)	001370				
	成分名						
	精製水						
	分量(又は分量上限)	分量下限	単位				
			82 (適量)				
	プレミックス , エキスを示	プレミックス , エキスの					
	す番号	構成成分を示す記号					

精製水、デンプン 等の基剤は、2種まで適量と記載して 差し支えない。適量には0が含まれる。なお、適量量にはのが基剤 する成分が基剤として で、品質の恒常と を確保できることが前提である。

成分及び分量又は本質

アクリル酸・メタクリル酸アルキル共重合体の配合上限は2.0%

分量を適量とした 成分のうち、少なく とも、添加物リスト において配合上限 が設定されている 成分又は別紙規格 成分については、 本製剤における配 合上限を記載. ラクトフェリン液は、ウシ(原産国ドイツ)の乳に由来する。製造方法は、外原規ラクトフェリン液によるほか、健康な動物に由来する原料を使用し、BSEに感染している動物由来の原料及び生物由来原料基準の反芻動物由来原料基準に定める使用してはならない部位が製造工程で混入しないよう採取した乳を原料として製する。

シア脂 / d - トコフェロール混合物

規格 成分名 分量(%) 外原規 シア脂 98 外原規 d - - トコフェロール 2

アルニカ/オトギリソウ/セイヨウキズタ植物混合液

規格成分名分量(%)外原規アルニカエキス33.333外原規オトギリソウエキス33.333外原規セイヨウキズタエキス33.334

ソルビット液はソルビットとして %

硬化油は植物に由来する

外原規 植物性スクワランはオリブ油に由来する.

動物由来成分について、動物の種類及び使用部位を記載する。

ウシ等(ウシ、ヒツジ、ヤギ、水牛、シカ、カモシカ等)由来原料を配合している場合

通知 (平成15年5月20日, 医薬審発0520001号) 等を参考に記載する。 ウシ等以外の動物 (ブタ、鳥類等) 由来成分の場合

以下の記載例を参考に記載する。

<記載例>

(成分名)は、(動物名)の(使用部位)に由来する。規格は(公定書名)「(成分名)」によるほか、健康な動物を原料とする。

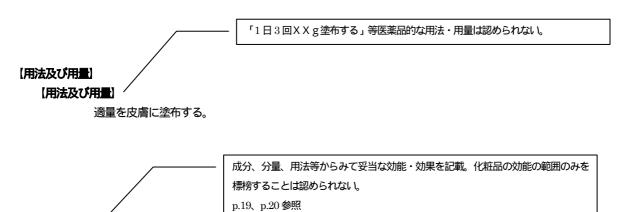
公定書収載成分や別紙規格成分の本質部分に、動物、魚類あるいは植物等、複数の由来生物種が規定されている場合には、申請品目に配合する当該成分の由来生物種を記載する。

魚類や植物の場合は以下の記載を参考にすること。

<記載例>

(成分名)は、(原材料名)(の (使用部位))に由来する。

なお、ウシ等及びウシ等以外の記載は上記 及び を参照すること。



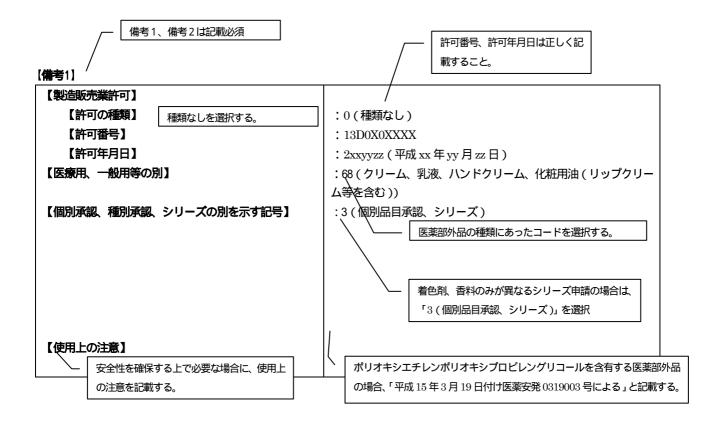
【効能又は効果】

#### 【効能又は効果】

肌あれ。あれ性。あせも・しもやけ・ひび・あかぎれ・にきびを防ぐ。かみそりまけを防ぐ。日やけ・雪やけ後のほてりを防ぐ。肌をひきしめる。肌を清浄にする。肌を整える。皮膚をすこやかに保つ。皮膚にうるおいを与える。皮膚を保護する。皮膚の乾燥を防ぐ。

#### 【貯蔵方法及び有効期間】

安定性試験結果等を踏まえ、室温 ( $1 \sim 30$ ) で 3 年以上の有効期間が設定できる場合は空欄としてよい。

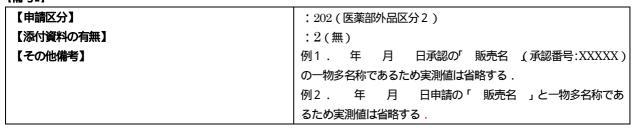


#### 【備考2】

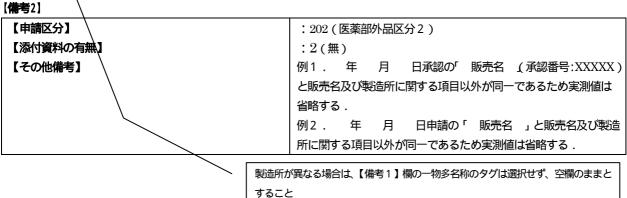


#### 参考1:一物多名称時の備考2の記載例

#### 【備考2】



#### 参考2:既承認品目と販売名と製造所に関する項目以外が同一の場合の記載例



## 参考資料 (pH調整剤の配合例)

pH調	整剤の種類	パターンW	パターンX	パターンΥ	パターンZ
p H 調整剤	pH調整剤 A	「適量」記載	「適量」記載	-	「適量」記載
(酸)	pH調整剤 B	具体的な分量を	-	-	具体的な分量を
		記載			記載
p H 調整剤	p H 調整剤		「適量」記載	「適量」記載	-
(アルカリ)	pH調整剤 D	具体的な分量を -		具体的な分量を	-
		記載		記載	
	分数	4	2	2	2
「適量」	」記載の数	2	2	1	1

<sup>-</sup> 無配合

### 例示1:有効成分の前例について自社又は他社における承認前例を記載する場合

その他の成分は「法定色素」「精製

全ての有効成分を記載する

## 使用前例一覧表

承認前例欄には ,把握している情報を 全て記載すること

#### 1.有効成分2

規格	成分コード	成分名	分量 (g)		承認前例	備考	
				承認年月日	平成20年 月 日	有効成分の組み合わ	)せ及び分量が同
外原規	500133	グリチルレチン酸ステアリル	0.1	承認番号	22000DZX0XXXX000	し じ承認前例がある場	合は ,その承認前
	330.03			販売名	千代田区乳液	例を記載すること.	
				配合量	クリーム・乳液 0.1%	可能な限り ,最新の規格内容が確認で	
				承認年月日	平成21年 月×日	きる承認前例を記載	すること.
				承認番号	22100DZX0XXXX000		
外原規	540201	540201 酢酸DL- - トコフェロール	0.3	<b>承秘笛写</b>	22100D2X0XXX000	医薬部外品の種類(カ	テゴリー)を記載す
			İ	販売名	港区クリームB		
				配合量	クリーム・乳液 0.3%	る。	

水」及び「1%以下の香料」を除く

一変されている場合は、備考欄にその旨と一変承認年月日を記載

すること。

承認前例欄には,把握している情報を全て記載すること.

·	その他の成	·分 <sup>/</sup>						可能な限り	,最新	の規格内容が確認できる承	《認前例を記載する			
	成分規格	成分コード	成分	分名	分量 (g)		承認前例 /			備考				
	外原規	110698	無水亜硫酸ナトリウム		0.5					医薬部外品添加物リストの範囲内			添加物リストの範囲内	
	外原規	104226	マイクロクリスタリン	ワックス	2.0			医薬部	部外品	添加物リストの範囲内				
	外原規	105359	ポリオキシエチレン	硬化ヒマシ油	2.0			医薬部	部外品	添加物リストの範囲内				
			シリコン混合物			承認年月日	平成19年 月 日							
	미네스터 +日 +선	000000		本モックアップでは	ックアップでは前例		21900DZX0XXXX000			医薬部外品添加物リストる	を確認し、範			
	別紙規格	999999		等を確認していない「ダミ		販売名	港区ホワイトニング			囲内であればこのように言	, , , ,			
				-名称」を使用して	いる	配合量	クリーム·乳液 2.0 %							
	外原規	522119	パラオキシ安息香酸	党エステル	0.1			医薬部	部外品	添加物リストの範囲内				
	外原規	003615	L - セリン		0.4	<del>──</del> 本モックアップでは前例等を確認して ┃┃		医楽部	医薬部外品添加物リストの範囲内					
	別紙規格	999999	シア脂 / d ト:	コフェロール混合物 /	XX	いない「ダミ	一名称」を使用している	3						

外原規	523110	シア脂	YY		医薬部外品添加物リストの範囲内
外原規	109575	d トコフェロール	ZZ		医薬部外品添加物リストの範囲内
別紙規格	999999	アルニカ / オトギリソウ / セイヨウキズタ 植物混合液	0.01	本モックアップでは前例等を 確認していない「ダミー名称」	
外原規	109613	アルニカエキス	0.00333333	を使用している	医薬部外品添加物リストの範囲内
外原規	520236	オトギリソウエキス	0.00333333		医薬部外品添加物リストの範囲内
外原規	520656	セイヨウキズタエキス	0.00333334		医薬部外品添加物リストの範囲内
外原規	002328	プロピレングリコール	3.0		医薬部外品添加物リストの範囲内
外原規	105370	ポリオキシエチレンラウリルエーテル(2 E.O.)	0.1		医薬部外品添加物リストの範囲内
外原規	500263	ソルビット液	2.0		医薬部外品添加物リストの範囲内
外原規	523287	ラクトフェリン液	0.01		医薬部外品添加物リストの範囲内
外原規	001224	濃グリセリン	10.0		医薬部外品添加物リストの範囲内
外原規	532004	アクリル酸·メタクリル酸アルキル共重 合体	適量		医薬部外品添加物リストの範囲内
外原規	001215	クエン酸	適量		医薬部外品添加物リストの範囲内
外原規	001219	クエン酸ナトリウム	適量		医薬部外品添加物リストの範囲内
外原規	002130	硬化油	1.0		医薬部外品添加物リストの範囲内

## 例示2:有効成分の前例について機構の簡易相談にて承認前例を確認した場合の記載

## 使用前例一覧表

## 1.有効成分

全ての有効成分を記載する

規格	成分コード	成分名	分量 (g)	承認前	前例 備考
			0.1	承認年月日	平成××年YY月ZZ日の簡易
从压坩	500400	ゲロイリレイン語やフニフリリ		承認番号	相談にて承認前例を確認。
外原規	500133	グリチルレチン酸ステアリル		販売名	
				配合量	
				承認年月日	平成 A A 年 B B 月 C C 日の簡易
从后坦	E40204	南左南谷 D.   トフラーロー II		承認番号	相談にて承認前例を確認。
外原規	540201	酢酸DL- - トコフェロール	0.3	販売名	
]				配合量	

## 2.その他の成分・

その他の成分は「法定色素」「精製水」及び「1%以下の香料」を除く

一変されている場合は、備考欄にその旨と一変承認年月日を 記載すること。

	成	分規格	成分コード	成分名		分量 (g)		承認前例	備考
	9	<b>卜原規</b>	110698	無水亜硫酸ナトリウム		0.5			医薬部外品添加物リストの範囲内
	夕	<b>卜原規</b>	104226	マイクロクリスタリンワックス ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油		2.0	/		医薬部外品添加物リストの範囲内
	夕	<b>卜原規</b>	105359			2.0			医薬部外品添加物リストの範囲内
	別紙規格 シリコン混合物		_	承認年月日	平成19年 月 日				
本モックアッ	ップ ——		999999		本モックアップでは前例		承認番号	21900DZX0XXXX000	
では前例等を	を確	:確			等を確認していない「ダミ	2.0	販売名	港区ホワイトニング	
認している	111			- 名称」を使用している			配合量	クリーム・乳液 2.0%	
「ダミー名和	尔」	<b>卜原規</b>	522119	パラオキシ安息香酸:	エステル	0.1		•	医薬部外品添加物リストの範囲内
を使用してい	る	<b>卜原規</b>	003615	L - セリン		0.4			医薬部外品添加物リストの範囲内
	別約	氏規格	999999	シア脂 / d トコフェロール混合物		XX			
	外原規		523110	シア脂		YY			医薬部外品添加物リストの範囲内
	夕	<b>卜原規</b>	109575	d トコフェローノ	IV.	ZZ			医薬部外品添加物リストの範囲内

別紙規格	999999	アルニカ / オトギリソウ / セイヨウ 混合液	キズタ植物	0.01		
外原規	109613	アルニカエキス		0.00333333	医薬部外品添加物	リストの範囲内
外原規	520236	オトギリソウエキス		0.00333333	医薬部外品添加物	リストの範囲内
外原規	520656	セイヨウキズタエキス		0.00333334	医薬部外品添加物	リストの範囲内
外原規	002328	プロピレングリコール		3.0	医薬部外品添加物	リストの範囲内
外原規	105370	ポリオキシエチレンラウリルエー 0.)	テリレ(2E.	0.1	医薬部外品添加物	リノストの範囲内
外原規	500263	ソルビット液		2.0	医薬部外品添加物	リストの範囲内
外原規	523287	ラクトフェリン液		0.01	医薬部外品添加物	リストの範囲内
外原規	001224	濃グリセリン		10.0	医薬部外品添加物	リストの範囲内
外原規	532004	アクリル酸・メタクリル酸アルキル	共重命体	適量	医薬部外品添加物	リストの範囲内
外原規	001215	クエン酸		適量	医薬部外品添加物	リストの範囲内
外原規	001219	クエン酸ナトリウム		適量	医薬部外品添加物	リストの範囲内
外原規	002130	硬化油		1.0	医薬部外品添加物	リストの範囲内

本モックアップでは前例等を確認してい ない「ダミー名称」を使用している

#### 参考資料(薬用化粧品の効能又は効果の範囲)

参考資料(楽用化粧品の効能乂は効果の範囲)			
種類	効能·効果		
1. シャンプー	ふけ・かゆみを防ぐ、		
	毛髪・頭皮の汗臭を防ぐ.		
	毛髪・頭皮を清浄にする.		
	毛髪・頭皮をすこやかに保つ. 一		
	毛髪をしなやかにする 二者択一		
2. リンス	ふけ・かゆみを防ぐ、		
	毛髪・頭皮の汗臭を防ぐ.		
	毛髪の水分・脂肪を補い保つ.		
	製毛・切毛・枝毛を防ぐ.		
	   毛髪・頭皮をすこやかに保つ. 〜		
	毛髪をしなやかにする 二者択一		
3. 化粧水	肌あれ、あれ性・		
5. 10/£31	がらている」。   あせも・しもやけ・ひび・あかぎれ・にきびを防ぐ。		
	油性肌。		
	/ml=m   かみそりまけを防ぐ.		
	かかとりよりを防く.   日やけによるしみ・そばかすを防ぐ. <sup>注1)</sup>		
	日やけ、雪やけ後のほてりを防ぐ、		
	肌をひきしめる.肌を清浄にする.肌を整える.		
	皮膚をすこやかに保つ、皮膚にうるおいを与える。		
4. クリーム,乳液,ハンドクリーム,化			
粧用油	あせも・しもやけ・ひび・あかぎれ・にきびを防ぐ		
	油性肌.		
	かみそりまけを防ぐ.		
	日やけによるしみ·そばかすを防ぐ. <sup>注1)</sup>		
	日やけ・雪やけ後のほてりを防ぐ、		
	肌をひきしめる.肌を清浄にする.肌を整える.		
	皮膚をすこやかに保つ、皮膚にうるおいを与える、		
	皮膚を保護する.皮膚の乾燥を防ぐ.		
5. ひげそり用剤	かみそりまけを防ぐ、皮膚を保護し,ひげをそりやすくする.		
6. 日やけ止め剤	日やけ・雪やけによる肌あれを防ぐ、		
	- 日やけ・雪やけを防ぐ。		
	   日やけによるしみ・そばかすを防ぐ. <sup>注1)</sup>		
	皮膚を保護する。		
7. パック	肌あれ、あれ性・		
	にきびを防ぐ.		
	/1:1-2:00     日やけによるしみ·そばかすを防ぐ. <sup>注1)</sup>		
	日やけ、雪やけ後のほてりを防ぐ、		
	山をからかにする。		
	皮膚を清浄にする.		
0 茶田工けん(洗売料を含まり	――――――――――――――――――――――――――――――――――――		
8. 薬用石けん(洗顔料を含む)	殺菌剤主剤(消炎剤主剤をあわせて配合するものを含む)		
8. 薬用石けん(洗顔料を含む)	皮膚の清浄・殺菌・消毒・		
8. 薬用石けん(洗顔料を含む)	皮膚の清浄・殺菌・消毒・ 体臭・汗臭及びにきびを防ぐ・		
8. 薬用石けん(洗顔料を含む)	皮膚の清浄・殺菌・消毒・		

- 注1) 作用機序によっては、「メラニンの生成を抑え、しみ、そばかすを防ぐ。」も認められる。
- 注2) 上記にかかわらず,p20の化粧品の効能の範囲のみを標榜するものは,医薬部外品としては認められない。

#### 参考資料(化粧品の効能の範囲)

- (1) 頭皮、毛髪を清浄にする。
- (2) 香りにより毛髪、頭皮の不快臭を抑える。
- (3) 頭皮、毛髪をすこやかに保つ。
- (4) 毛髪にはり、こしを与える。
- (5) 頭皮、毛髪にうるおいを与える。
- (6) 頭皮、毛髪のうるおいを保つ。
- (7) 毛髪をしなやかにする。
- (8) クシどおりをよくする。
- (9) 毛髪のつやを保つ。
- (10) 毛髪につやを与える。
- (11) フケ、カユミがとれる。
- (12) フケ、カユミを抑える。
- (13) 毛髪の水分、油分を補い保つ。
- (14) 裂毛 切毛 枝毛を防ぐ。
- (15) 髪型を整え、保持する。
- (16) 毛髪の帯電を防止する。
- (17) (汚れをおとすことにより)皮膚を清浄にする。
- (18) (洗浄により)ニキビ、アセモを防ぐ(洗顔料)。
- (19) 肌を整える。
- (20) 肌のキメを整える。
- (21) 皮膚をすこやかに保つ。
- (22) 肌荒れを防ぐ。
- (23) 肌をひきしめる。
- (24) 皮膚にうるおいを与える。
- (25) 皮膚の水分、油分を補い保つ。
- (26) 皮膚の柔軟性を保つ。
- (27) 皮膚を保護する。
- (28) 皮膚の乾燥を防ぐ。
- (29) 肌を柔らげる。

- (30) 肌にはりを与える。
- (31) 肌にツヤを与える。
- (32) 肌を滑らかにする。
- (33) ひげを剃りやすくする。
- (34) ひげそり後の肌を整える。
- (35) あせもを防ぐ(打粉)。
- (36) 日やけを防ぐ。
- (37) 日やけによるシミ、ソバカスを防ぐ。
- (38) 芳香を与える。
- (39) 爪を保護する。
- (40) 爪をすこやかに保つ。
- (41) 爪にうるおいを与える。
- (42) 口唇の荒れを防ぐ。
- (43) 口唇のキメを整える。
- (44) 口唇にうるおいを与える。
- (45) 口唇をすこやかにする。
- (46) 口唇を保護する。口唇の乾燥を防ぐ。
- (47) 口唇の乾燥によるカサツキを防ぐ。
- (48) 口唇を滑らかにする。
- (49) ムシ歯を防ぐ(使用時にブラッシングを行う歯みがき類)。
- (50) 歯を白くする(使用時にブラッシングを行う歯みがき類)。
- (51) 歯垢を除去する(使用時にブラッシングを行う歯みがき類)。
- (52) 口中を浄化する(歯みがき類)。
- (53) 口臭を防ぐ(歯みがき類)。
- (54) 歯のやにを取る(使用時にブラッシングを行う歯みがき類)。
- (55) 歯石の沈着を防ぐ(使用時にブラッシングを行う歯みがき類)。
- (56) 乾燥による小ジワを目立たなくする。
- 注1) 例えば、「補い保つ」は「補う」あるいは「保つ」との効能でも可とする。
- 注2)「皮膚」と「肌」の使い分けは可とする。
- 注3)()内は,効能には含めないが,使用形態から考慮して,限定するものである。

参照先: 平成23年7月21日 薬食発0721第1号

# 第2章 製造方法について

#### 一般的クリーム製剤

#### 1.一貫製造の場合

【製造方法】

【剤型分類】 : 6101 (半固形剤乳化タイプ)

【製造方法】

【連番】 : 001

【製造所の名称】 : 千代田区株式会社 霞ヶ関工場

【製造方法】

<製造工程の範囲>

秤量、混合、充てん、包装、表示、保管、試験検査

<製造方法>

全成分を均一に混合し、試験検査して製品とする。

#### 【製造販売する品目の製造所】

【名称】 : 千代田区株式会社 霞ヶ関工場

【国名コード】 :999(日本)

【所在地】 : 東京都千代田区霞ヶ関x丁目y番z号

【許可区分又は認定区分】 : 021(医薬部外品 一般)

【許可番号又は認定番号】 : 13DZxxxxxx |

【許可年月日又は認定年月日】 : 2xxyyzz(平成xx年yy月zz日)

【適合性調査の有無】 :2(無)

#### <記載上の留意点>

【**剤型分類**】:必須項目。製剤の実体にあった剤型コードを選択すること。用法用量と性状と整合性がとれるように留意すること。

なお、「6099 その他液状剤」を選択する場合は、製剤の実体とそれ以外のコードとが合わない ことを説明した資料を申請時に添付すること。

#### 【製造方法】:

【連番】: 必須項目

【製造所の名称】: 許可証に記載されている「製造所の名称」と同一の名称とすること。

【製造方法】:申請製剤の実体に合わせて記載すること。

#### 【製造販売する品目の製造所】:

【名称】: 許可証に記載された「製造所の名称」と同一の名称を記載すること。

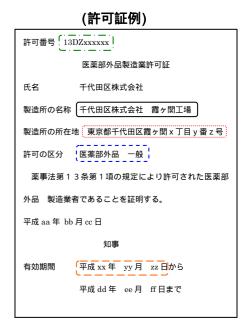
【国名コード】:記載もれがないか確認すること 【所在地】:許可証の「製造所の所在地」を記載

【許可区分または認定区分】:許可証の「許可の区分」を記載。

医薬部外品製造業であることを確認すること。

【許可番号又は認定番号】:許可証の「許可番号」を記載。

(許可番号のアルファベットは化粧品を示す「<u>CZ</u>」ではなく、医薬部 外品を示す「**DZ**」であるか確認すること)



【許可年月日又は認定年月日】:許可証の「有効期間」の開始日を記

載すること(許可証発行日と間違えないように注意)。

また、許可の最新の状況を常に把握すること。申請後に廃止、許可期限切れ、名称の変更等があった場合には、審査担当に速やかに連絡すること(古い情報の場合、そのままでは施行できないことがあるため)。

【適合性調査の有無】:製造所のGMP適合性調査の必要性を記載。薬用化粧品の場合はGMP 適用外の為、2(無)となる。

#### 2.複数の製造所を経由して製造する場合(垂直型)

#### 2-1.(垂直型その1)

【製造方法】

【剤型分類】 : 6101 (半固形剤乳化タイプ)

【製造方法】

【連番】 : 001

【製造所の名称】 : 千代田区株式会社 霞ヶ関工場

【製造方法】

<製造工程の範囲> 秤量、混合、充てん

【次の製造方法の連番】 : 002

【製造方法】

【連番】 : 002

【製造所の名称】 : 千代田区株式会社 目黒工場

【製造方法】

<製造工程の範囲>

包装、表示、保管、試験検査

<製造方法>

全成分を均 に混合し、試験検査して製品とする。

#### 【製造販売する品目の製造所】

【名称】 : 千代田区株式会社 霞ヶ関工場

【国名コード】 : 999 (日本)

【所在地】 : 東京都千代田区霞ヶ関x丁目y番z号

【許可区分又は認定区分】 :021(医薬部外品 一般)

【許可番号又は認定番号】 : 13DZxxxxxxx

【許可年月日又は認定年月日】 : 2xxyyzz (平成xx年yy月zz日)

【適合性調査の有無】 :2(無)

【製造販売する品目の製造所】

【名称】 : 千代田区株式会社 目黒工場

【国名コード】 : 999 (日本)

【所在地】 : 東京都目黒区目黒x丁目y番z号

【許可区分又は認定区分】 : 025(医薬部外品 包装・表示・保管)

【許可番号又は認定番号】 : 13DZxxxxxxx

【許可年月日又は認定年月日】 : 2xxyyzz(平成xx年yy月zz日)

【適合性調査の有無】 :2(無)

#### <記載上の留意点>

次項「2-2.(垂直型その2)」の<記載上の留意点>を参照すること。

### 2-2.(垂直型その2)

【製造方法】

【剤型分類】 : 6101 (半固形剤乳化タイプ)

【製造方法】

【連番】 : 001

【製造所の名称】 : 千代田区株式会社 霞ヶ関工場

【製造方法】

<製造工程の範囲>

秤量、混合

【次の製造方法の連番】 : 002

【製造方法】

【連番】 : 002

【製造所の名称】 : 千代田区株式会社 渋谷工場

【製造方法】

<製造工程の範囲> 充てん、包装、表示

【次の製造方法の連番】 : 003

【製造方法】

【連番】 : 003

【製造所の名称】 : 千代田区株式会社 新宿工場

【製造方法】

<製造工程の範囲> 保管、試験検査

<製造方法>

全成分を均 に混合し、試験検査して製品とする。

#### 【製造販売する品目の製造所】

【名称】 : 千代田区株式会社 霞ヶ関工場

【国名コード】 : 999 (日本)

【所在地】 : 東京都千代田区霞ヶ関x丁目y番z号

【許可区分又は認定区分】 : 021 (医薬部外品 一般)

【許可番号又は認定番号】 : 13DZxxxxxxx

【許可年月日又は認定年月日】 : 2xxyyzz(平成xx年yy月zz日)

【適合性調査の有無】 :2(無)

【製造販売する品目の製造所】

【名称】 : 千代田区株式会社 渋谷工場

【国名コード】 : 999 (日本)

【所在地】 : 東京都渋谷区渋谷x丁目y番z号

【許可区分又は認定区分】 : 021 (医薬部外品 一般)

【許可番号又は認定番号】 : 13DZxxxxxxx

【許可年月日又は認定年月日】 : 2xxyyzz(平成xx年yy月zz日)

【適合性調査の有無】 :2(無)

【製造販売する品目の製造所】

【名称】 : 千代田区株式会社 新宿工場

【国名コード】 :999(日本)

【所在地】 : 東京都新宿区新宿x丁目y番z号

【許可区分又は認定区分】 :021(医薬部外品 一般)

【許可番号又は認定番号】 : 13DZxxxxxxx

【許可年月日又は認定年月日】 : 2xxyyzz(平成xx年yy月zz日)

【適合性調査の有無】 :2(無)

#### <記載上の留意点>

【**剤型分類**】:必須項目。製剤の実体にあった剤型コードを選択すること。用法用量と性状と整合性がとれるように留意すること。

なお、「6099 その他液状剤」を選択する場合は、製剤の実体とそれ以外のコードとが合わない ことを説明した資料を申請時に添付すること。

#### 【製造方法】:

【連番】: 必須項目。1つの申請書内の製造方法欄では、【製造所の名称】欄を立てるごとに、 【連番】を付番する。番号は通し番号とすること。また、製造所の製造工程の流れに従い記載 し、製造所が複数ある場合(3箇所以上)は参考としてフロー図を添付すること(フロー図の 作成方法については、別紙<フロー図例>を参照)。

【製造所の名称】: 許可証の「製造所の名称」と同一の名称とすること。

#### 【製造方法】:

申請製剤の実体に合わせて記載すること。

保管、試験検査を行う製造所についても記載が必要。

各々の製造所の【製造方法】欄に、その製造所で行うく製造工程の範囲>を記載。

< 製造工程の範囲 > は、各工程についてすべてを記載すること。 ~ のような記載は不可。

最終の製造工程(試験検査)を行う製造所の【製造方法】欄に<製造方法>を記載すること。 <製造方法>は、申請製剤の製造方法を記載すること(最終工程の製造所の製造方法ではない)一般的例として、「全成分を均に混合し、試験検査して製品とする。」。

【次の製造方法の連番】: 最終工程の製造所ではない場合には、必須項目。製造が必ず一定方向に進むように記載すること。

#### 【製造販売する品目の製造所】:

【名称】: 許可証の「製造所の名称」と同一の名称。

【国名コード】:記載もれがないか確認すること。 【所在地】:許可証の「製造所の所在地」を記載。

【**許可区分または認定区分**】: 許可証の「許可の区分」を記載。化粧品ではなく医薬部外品であること。

【許可番号又は認定番号】:許可証の「許可番号」を記載。(許可番号のアルファベットは化粧品を示す「CZ」ではなく、医薬部外品を示す「DZ」であるか確認すること)

【許可年月日又は認定年月日】: 許可証の「有効期間」の開始日を記載すること(発行日と間違えないように注意)。許可の最新の状況を常に把握すること。申請後に廃止、許可期限切れ、名称の変更等があった場合には、審査担当に速やかに連絡すること(古い情報の場合、そのままでは施行できないことがあるため)。

【**適合性調査の有無**】:製造所のGMP適合性調査の必要性を記載。薬用化粧品の場合はGMP 適用外の為、2(無)となる。

#### 3.複数の製造フローで製造する場合(水平型)

【製造方法】

【剤型分類】 : 6101 (半固形剤乳化タイプ)

【製造方法】

【連番】 : 001

【製造所の名称】 : 千代田区株式会社 霞ヶ関工場

【製造方法】

<製造工程の範囲>

秤量、混合

 【次の製造方法の連番】
 : 002

 【次の製造方法の連番】
 : 003

 【次の製造方法の連番】
 : 004

 【次の製造方法の連番】
 : 005

【製造方法】

【連番】 : 002

【製造所の名称】 : 千代田区株式会社 渋谷工場

【製造方法】

<製造工程の範囲>

充てん、包装、表示

 【次の製造方法の連番】
 : 006

 【次の製造方法の連番】
 : 007

【製造方法】

【連番】 : 003

【製造所の名称】 : 千代田区株式会社 新宿工場

【製造方法】

<製造工程の範囲> 充てん、包装、表示

【次の製造方法の連番】 :006

【次の製造方法の連番】 : 007

【製造方法】

【連番】 : 004

【製造所の名称】 : 千代田区株式会社 池袋工場

【製造方法】

<製造工程の範囲>

充てん、包装、表示

 【次の製造方法の連番】
 : 006

 【次の製造方法の連番】
 : 007

【製造方法】

【連番】 : 005

【製造所の名称】 : 千代田区株式会社 新橋工場

【製造方法】

<製造工程の範囲>

充てん、包装、表示

 【次の製造方法の連番】
 : 006

 【次の製造方法の連番】
 : 007

【製造方法】

【連番】 : 006

【製造所の名称】 : 千代田区株式会社 霞ヶ関工場

【製造方法】

<製造工程の範囲> 保管、試験検査

<製造方法>

全成分を均 に混合し、試験検査して製品とする。

【製造方法】

【連番】 : 007

【製造所の名称】 : 千代田区株式会社 渋谷工場

【製造方法】

<製造工程の範囲> 保管、試験検査

<製造方法>

全成分を均 に混合し、試験検査して製品とする。

【製造販売する品目の製造所】

【名称】 : 千代田区株式会社 霞ヶ関工場

【国名コード】 : 999 (日本)

【所在地】 : 東京都千代田区霞ヶ関x丁目y番z号

【許可区分又は認定区分】 : 021(医薬部外品 一般)

【許可番号又は認定番号】 : 13DZxxxxxxx

【許可年月日又は認定年月日】 : 2xxyyzz (平成xx年yy月zz日)

【適合性調査の有無】 :2(無)

#### 【製造販売する品目の製造所】

【名称】 : 千代田区株式会社 渋谷工場

【国名コード】 :999(日本)

【所在地】 : 東京都渋谷区渋谷x丁目y番z号

【許可区分又は認定区分】 :021(医薬部外品 一般)

【許可番号又は認定番号】 : 13DZxxxxxxx

【許可年月日又は認定年月日】 : 2xxyyzz(平成xx年yy月zz日)

【適合性調査の有無】 :2(無)

【製造販売する品目の製造所】

【名称】 : 千代田区株式会社 新宿工場

【国名コード】 :999(日本)

【所在地】 : 東京都新宿区新宿x丁目y番z号

【許可区分又は認定区分】 :021(医薬部外品 一般)

【許可番号又は認定番号】 : 13DZxxxxxxx

【許可年月日又は認定年月日】 : 2xxyyzz(平成xx年yy月zz日)

【適合性調査の有無】 :2(無)

【製造販売する品目の製造所】

【名称】 : 千代田区株式会社 池袋工場

【国名コード】 :999(日本)

【所在地】 : 東京都豊島区池袋x丁目y番z号

【許可区分又は認定区分】 : 021(医薬部外品 一般)

【許可番号又は認定番号】 : 13DZxxxxxxx

【許可年月日又は認定年月日】 : 2xxyyzz(平成xx年yy月zz日)

【適合性調査の有無】 :2(無)

【製造販売する品目の製造所】

【名称】 : 千代田区株式会社 新橋工場

【国名コード】 :999(日本)

【所在地】 : 東京都港区新橋x丁目y番z号

【許可区分又は認定区分】 : 021(医薬部外品 一般)

【許可番号又は認定番号】 : 13DZxxxxxxx

【許可年月日又は認定年月日】 : 2xxyyzz(平成xx年yy月zz日)

【適合性調査の有無】 :2(無)

#### <記載上の留意点>

【**剤型分類**】:必須項目。製剤の実体にあった剤型コードを選択すること。用法用量と性状と整合性がとれるように留意すること。

なお、「6099 その他液状剤」を選択する場合は、製剤の実体とそれ以外のコードとが合わない ことを説明した資料を申請時に添付すること。

#### 【製造方法】:

【連番】: 必須項目。1つの申請書内の製造方法欄では、【製造所の名称】欄を立てるごとに、 【連番】を付番する。番号は通し番号とすること。また、製造所の製造工程の流れに従い記載 し、製造所が複数ある場合(3箇所以上)は参考としてフロー図を添付すること(フロー図の 作成方法については、別紙 < フロー図例 > を参照)。

【製造所の名称】:許可証の「製造所の名称」と同一の名称とすること。

#### 【製造方法】:

申請製剤の実体に合わせて記載すること。

保管、試験検査を行う製造所についても記載が必要。

各々の製造所の【製造方法】欄に、その製造所で行うく製造工程の範囲>を記載。

< 製造工程の範囲 > は、各工程についてすべてを記載すること。 ~ のような記載は不可。

最終の製造工程(試験検査)を行う製造所の【製造方法】欄に<製造方法>を記載すること。 <製造方法>は、申請製剤の製造方法を記載すること(最終工程の製造所の製造方法ではない)。一般的例として、「全成分を均に混合し、試験検査して製品とする。」。

【次の製造方法の連番】:最終工程の製造所ではない場合には、必須項目。製造が必ず一定方向 に進むように記載すること。

#### 【製造販売する品目の製造所】:

【名称】: 許可証の「製造所の名称」と同一の名称。

【国名コード】:記載もれがないか確認すること。 【所在地】:許可証の「製造所の所在地」を記載。

【**許可区分または認定区分**】: 許可証の「許可の区分」を記載。化粧品ではなく医薬部外品であること。

【許可番号又は認定番号】:許可証の「許可番号」を記載。(許可番号のアルファベットは化粧品を示す「CZ」ではなく、医薬部外品を示す「DZ」であるか確認すること)

【許可年月日又は認定年月日】: 許可証の「有効期間」の開始日を記載すること(発行日と間違えないように注意)。許可の最新の状況を常に把握すること。申請後に廃止、許可期限切れ、 名称の変更等があった場合には、審査担当に速やかに連絡すること。(古い情報の場合、そのままでは施行できないことがあるため)。

【**適合性調査の有無**】:製造所のGMP適合性調査の必要性を記載。薬用化粧品の場合はGMP 適用外の為、2(無)となる。

#### 4 . 外国製造業者で一貫製造をして輸入する場合(外国製造業者の利用)

#### 【製造方法】

【剤型分類】 : 6101(半固形剤乳化タイプ)

【製造方法】

【連番】 : 001

【製造所の名称】 : ABC INC

【製造方法】

<製造工程の範囲>

秤量、混合、充填、包装、表示

【次の製造方法の連番】 : 002

【製造方法】

【連番】 : 002

【製造所の名称】 : 千代田区株式会社 目黒工場、

【製造方法】

国内の製造業者での製造

工程を記載

<製造工程の範囲>

保管、試験検査

<製造方法>

全成分を均 に混合し、試験検査して製品とする。

【製造販売する品目の製造所】

【名称】 : ABC INC

【国名コード】 : 304 (アメリカ合衆国)

【所在地】 : XXX YY, USA

【許可区分または認定区分】 : 021(医薬部外品 一般)

【許可番号または認定番号】 : DG304xxxxx

【許可年月日又は<u>認定年月日</u>】 : 2xxyyzz (平成xx年yy月zz日)

【適合性調査の有無】 :2(無)

【製造販売する品目の製造所】

【名称】 : 千代田区株式会社 目黒工場

【国名コード】 :999(日本)

【所在地】 : 東京都目黒区目黒x丁目y番z号

【許可区分または認定区分】 : 025(医薬部外品 包装・表示・保管)

【<u>許可番号</u>または認定番号】 : 13DZxxxxxxx

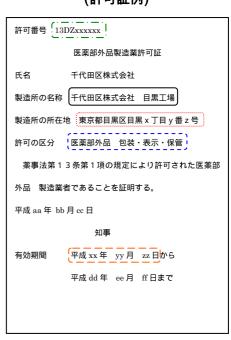
【<u>許可年月日</u>又は認定年月日】 : 2xxyyzz (平成xx年yy月zz日)

【適合性調査の有無】 :2(無)

#### (認定証例)

## 認定番号 DG304xxxxx l 医薬部外品 外国製造業者認定証 Accreditation certificate of foreign quasi-drug manufacturer 氏名又は名称 ABC INC Name (Name of corporation) 製造所の所在地 XXX YY, USA Name of the manufacturing establisment 認定の区分 医薬部外品 一般 (Non-sterile Quasi-drug) Accreditation categories 薬事法第 13 条の 3 の規定により認定された医薬部外品外国製造 業者であることを証明する。 平成 xx 年 aa 月 bb 日 20cc Year as Month bb Day 厚生労働大臣 Minister of Health, Labor and Welfare xxxx xxxx 有効期間 平成 xx 年 yy 月 zz 日から Valid period From 20cc Year yy Month zz Day 平成 dd 年 ee 月 ff日まで until 20gg Year ee Month ff Day

#### (許可証例)



#### <記載上の留意点>

【**剤型分類**】:必須項目。製剤の実体にあった剤型コードを選択すること。用法用量と性状と整合性がとれるように留意すること。

なお、「6099 その他液状剤」を選択する場合は、製剤の実体とそれ以外のコードとが合わない ことを説明した資料を申請時に添付すること。

#### 【製造方法】:

【連番】: 必須項目。1つの申請書内の製造方法欄では、【製造所の名称】欄を立てるごとに、 【連番】を付番する。番号は通し番号とすること。また、製造所の製造工程の流れに従い記載 し、製造所が複数ある場合(3箇所以上)は参考としてフロー図を添付すること(フロー図の 作成方法については、別紙<フロー図例>を参照)。

【**製造所の名称**】: 認定証又は許可証の「製造所の名称」と同一の名称とすること。

#### 【製造方法】:

申請製剤の実体に合わせて記載すること。

保管、試験検査を行う製造所についても記載が必要。

各々の製造所の【製造方法】欄に、その製造所で行う<製造工程の範囲>を記載。

< 製造工程の範囲 > は、各工程についてすべてを記載すること。 ~ のような記載は不可。

最終の製造工程(試験検査)を行う製造所の【製造方法】欄に<製造方法>を記載すること。 <製造方法>は、申請製剤の製造方法を記載すること(最終工程の製造所の製造方法ではない)。一般的例として、「全成分を均に混合し、試験検査して製品とする。」。

【次の製造方法の連番】:最終工程の製造所ではない場合には、必須項目。製造が必ず一定方向に進むように記載すること。

#### 【製造販売する品目の製造所】:

【名称】: 認定証又は許可証の「製造所の名称」と同一の名称にすること(大文字・小文字、スペースなどに注意すること)。

【国名コード】:記載もれがないか確認すること。

【所在地】: 認定証又は許可証の「製造所の所在地」を記載。

【**許可区分または認定区分**】:認定証又は許可証の「許可の区分」を記載。化粧品ではなく医薬部外品であること。

【**許可番号又は認定番号**】:認定証又は許可証の「認定番号」又は「許可番号」を記載。化粧品ではなく医薬部外品であること。

【許可年月日又は認定年月日】:認定証又は許可証の「有効期間」の開始日を記載すること(発行日と間違えないように注意)。認定又は許可の最新の状況を常に把握すること。申請後に廃止、認定又は許可期限切れ、名称の変更等があった場合には、審査担当に速やかに連絡すること。(古い情報の場合、そのままでは施行できないことがあるため)。

【**適合性調査の有無**】:製造所のGMP適合性調査の必要性を記載。薬用化粧品の場合はGMP 適用外の為、2(無)となる。

#### 5. 外部試験機関を利用する場合

【製造方法】

【剤型分類】 :6101(半固形剤乳化タイプ)

【製造方法】

【連番】 :001

【製造所の名称】 : 千代田区株式会社 霞ヶ関工場

【製造方法】

<製造工程の範囲>

秤量、混合

 【次の製造方法の連番】
 :002

 【次の製造方法の連番】
 :003

【製造方法】

【連番】 :002

【製造所の名称】 : 千代田区株式会社 渋谷工場

【製造方法】

<製造工程の範囲>

充てん、包装、表示、保管、試験検査(外部試験機関:千代田区 検査センター)

<製造方法>

全成分を均 に混合し、試験検査して製品とする。

製造販売する品目の製造所 欄にも記載する。

【製造方法】

【連番】 :003

【製造所の名称】 : 千代田区株式会社 新宿工場

【製造方法】

<製造工程の範囲>

充てん、包装、表示、保管、試験検査(外部試験機関:千代田区 検査センター)

<製造方法>

全成分を均 に混合し、試験検査して製品とする。

製造販売する品目の製造所 欄にも記載する。

#### 【製造販売する品目の製造所】

【名称】 : 千代田区株式会社 霞ヶ関工場

【国名コード】 :999(日本)

【所在地】 : 東京都千代田区霞ヶ関x丁目y番z号

【許可区分又は認定区分】 : 021(医薬部外品 一般)

【許可番号又は認定番号】 : 13DZxxxxxxx

【許可年月日又は認定年月日】 : 2xxyyzz (平成xx年yy月zz日)

【適合性調査の有無】 :2(無)

【製造販売する品目の製造所】

【名称】 : 千代田区株式会社 渋谷工場

【国別コード】 :999(日本)

【所在地】 : 東京都渋谷区渋谷x丁目y番z号

【許可区分又は認定区分】 : 021 (医薬部外品 一般)

【許可番号又は認定番号】 : 13DZXXXXXX

【許可年月日又は認定年月日】 : 2xxyyzz (平成xx年yy年zz日)

【適合性調査の有無】 :2(無)

【外部検査機関等】

【名称】 : 千代田区 検査センター

【住所】 : 東京都港区虎ノ門x丁目y番z号

【適合性調査の有無】 :2(無)

【製造販売する品目の製造所】

【名称】 : 千代田区株式会社 新宿工場

【国別コード】 :999(日本)

【所在地】 : 東京都新宿区新宿x丁目y番z号

【許可区分又は認定区分】 : 021 (医薬部外品 一般)

【許可番号又は認定番号】 : 13DZXXXXXX

【許可年月日又は認定年月日】 : 2xxyyzz(平成xx年yy年zz日)

【適合性調査の有無】 :2(無)

【外部検査機関等】

【名称】 : 千代田区 検査センター

【住所】 : 東京都港区虎ノ門x丁目y番z号

【適合性調査の有無】 :2(無)

#### <記載上の留意点>

【**剤型分類**】:必須項目。製剤の実体にあった剤型コードを選択すること。用法用量と性状と整合性がとれるように留意すること。

なお、「6099 その他液状剤」を選択する場合は、製剤の実体とそれ以外のコードとが合わない ことを説明した資料を申請時に添付すること。

#### 【製造方法】:

【連番】: 必須項目。1つの申請書内の製造方法欄では、【製造所の名称】欄を立てるごとに、 【連番】を付番する。番号は通し番号とすること。また、製造所の製造工程の流れに従い記載 し、製造所が複数ある場合(3箇所以上)は参考としてフロー図を添付すること(フロー図の 作成方法については、別紙<フロー図例>を参照)。

【製造所の名称】: 許可証の「製造所の名称」と同一の名称とすること。

#### 【製造方法】:

申請製剤の実体に合わせて記載すること。

保管、試験検査を行う製造所についても記載が必要。

各々の製造所の【製造方法】欄に、その製造所で行う<製造工程の範囲>を記載。

< 製造工程の範囲 > は、各工程についてすべてを記載すること。 ~ のような記載は不可。

外部検査機関を利用する製造所の<製造工程の範囲>の試験検査の後に外部検査機関名を記載する。

最終の製造工程(試験検査)を行う製造所の【製造方法】欄に<製造方法>を記載すること。 <製造方法>は、申請製剤の製造方法を記載すること(最終工程の製造所の製造方法では ない)。一般的例として、「全成分を均 に混合し、試験検査して製品とする。」。

【次の製造方法の連番】:最終工程の製造所ではない場合には、必須項目。製造が必ず一定方向 に進むように記載すること。

#### 【製造販売する品目の製造所】:

【名称】: 許可証の「製造所の名称」と同一の名称。

【国名コード】:記載もれがないか確認すること。

【所在地】: 許可証の「製造所の所在地」を記載。

【**許可区分または認定区分**】: 許可証の「許可の区分」を記載。化粧品ではなく医薬部外品であること。

【許可番号又は認定番号】:許可証の「許可番号」を記載。(許可番号のアルファベットは化粧品を示す「CZ」ではなく、医薬部外品を示す「DZ」であるか確認すること)

【許可年月日又は認定年月日】: 許可証の「有効期間」の開始日を記載すること(発行日と間違えないように注意)。許可の最新の状況を常に把握すること。申請後に廃止、許可期限切れ、名称の変更等があった場合には、審査担当に速やかに連絡すること。(古い情報の場合、そのままでは施行できないことがあるため)。

【**適合性調査の有無**】:製造所のGMP適合性調査の必要性を記載。薬用化粧品の場合はGMP 適用外の為、2(無)となる。

【外部検査機関等】:外部検査機関を利用する製造所について記載する。

【名称】:外部検査機関の名称を記載。 【住所】:外部検査機関の住所を記載。

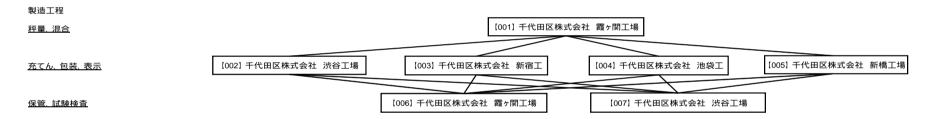
【**適合性調査の有無**】:外部検査機関のGMP適合性調査の必要性を記載。薬用化粧品の場合はGMP適用外の為、2(無)となる。

## 別紙 < フロー図例 >

#### 2 - 2:複数の製造所を経由して製造(垂直型その2)



3:複数の製造フローで製造(水平型)



4:外部試験機関を利用する場合

製造工程
<u>秤量、混合</u>

「001] 千代田区株式会社 霞ヶ関工場

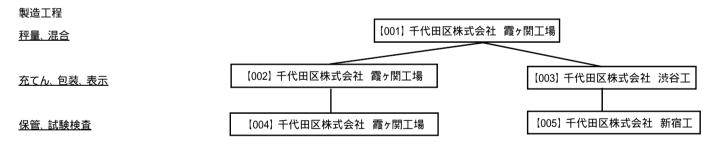
「002] 千代田区株式会社 渋谷工場 (外部試験機関:千代田区 検査センター) 「003] 千代田区株式会社 新宿工場 (外部試験機関:千代田区 検査センター

#### (参考)

「一貫製造」と「複数の製造所を経由して製造(垂直型)」とを記載する例



「一貫製造」と「複数の製造所を経由して製造(垂直型)」とを記載する例



参考の例及び例では、申請書の記載方法が異なるので注意が必要です。

## カテゴリー別製造方法例一覧 (一貫製造の場合について記載)

**68 クリーム、乳液、ハンドクリーム、化粧用油** (リップクリーム等を含む)

【製造方法】 【剤型分類】 【製造方法】	:6101(半固形剤乳化タイプ)	:6101 (半固形剤乳化タイプ)	:6002(液状剤乳化タイプ)	:6102(半固形剤粘稠タイプ)	:6202(固形剤打型タイプ)	:6203(固形剤流し込みタイプ)
[連番]	:001	:001	:001	:001	:001	:001
[製造所の名称] [製造方法]	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場
<製造工程の範囲>	秤量、混合、充てん、包装、表示、保管、試験検査	秤量、混合、乳化、充てん、包装、表示、保管、試験検査	秤量、混合、充てん、包装、表示、保 管、試験検査	秤量、混合、充てん、包装、表示、保 管、試験検査	秤量、混合、打型、装てん、包装、表示、保管、試験検査	秤量、混合、溶解、充てん、包装、表示、保管、試験検査
<製造方法>	全成分を均一に混合し、試験検査して製品とする	全成分を均一に混合し、試験検査して 製品とする	全成分を均一に混合し、試験検査して 製品とする	全成分を均一に混合し、試験検査して 製品とする	全成分を均一に混合し、試験検査して 製品とする	全成分を均一に混合し、試験検査して 製品とする
	「混合」の中に乳化の工程 記載することも可 他のカテゴリーにおいて	を含めて お記載方法は2通りある				リップクリームなどの場合

#### 67 化粧水

V			
【製造方法】			
【剤型分類】	:6001(ローションタイプ)	:6102(半固形剤粘稠タイプ)	
【製造方法】			
(連番)	:001	:001	
【製造所の名称】	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	
【製造方法】			
<製造工程の範囲>	秤量、混合、充てん、包装、表示、保	秤量、混合、充てん、包装、表示、保	
へ表足工任の配四 /	管、試験検査	管、試験検査	
< 製造方法 >	全成分を均一に混合し、試験検査して	全成分を均一に混合し、試験検査して	
- ACE/J/A	製品とする	製品とする	

#### 71 パック

【製造方法】			and (databased A.N. to cont.)	
【剤型分類】	:6101(半固形剤乳化タイプ)	:6104(半固形剤ピールオフタイプ)	:6502(特殊剤含浸タイプ)	
【製造方法】				
【連番】	:001	: 001	:001	
【製造所の名称】	: 千代田区株式会社 霞ヶ関工場	: 千代田区株式会社 霞ヶ関工場	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	
【製造方法】				
	秤量、混合、充てん、包装、表示、保	秤量、混合、充てん、包装、表示、保	秤量、混合、充てん、包装、表示、保	
<製造工程の範囲>	管、試験検査	管、試験検査	管、試験検査	
			原液の全成分を均一に混合する。不	
. #1>#-3=>4 .	全成分を均一に混合し、試験検査して	全成分を均一に混合し、試験検査して	織布 枚及び原液 mLを容器に充て	
<製造方法>	製品とする	製品とする	んし、試験検査して製品とする。(マス	
			ク図面を添付。)	
			1 包あたりの不織布の枚数、原	
			量を記載すること。	
			図面を添付した旨の記載必要 紙と PDF の両方が必要	
			一点に の両方が必要	

## 72 薬用石けん(洗顔料を含む)

【製造方法】				
【剤型分類】	:6204(固形剤固形状タイプ)	:6004(液状剤オイルタイプ)	:6101(半固形剤乳化タイプ)	
【製造方法】				
【連番】	:001	:001	:001	
【製造所の名称】	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	
【製造方法】				
<製造工程の範囲>	秤量、混合、裁断、成型、包装、表示、	秤量、混合、充てん、包装、表示、保	秤量、混合、充てん、包装、表示、保	
へ 表 旦 工 柱 の 彰 四 ク	保管、試験検査	管、試験検査	管、試験検査	
<製造方法>	全成分を均一に混合し、試験検査して 製品とする	全成分を均一に混合し、試験検査して 製品とする	全成分を均一に混合し、試験検査して 製品とする	

#### 70 日やけ止め剤

【製造方法】		
【剤型分類】	:6002(液状剤乳化タイプ)	:6101(半固形剤乳化タイプ)
【連番】 【製造所の名称】	:001 :千代田区株式会社 霞ヶ関工場	:001 : 千代田区株式会社 霞ヶ関工場
【製造方法】		
<製造工程の範囲>	秤量、混合、充てん、包装、表示、保管、試験検査	秤量、混合、充てん、包装、表示、保 管、試験検査
<製造方法>	全成分を均一に混合し、試験検査して 製品とする	全成分を均一に混合し、試験検査して 製品とする

#### 65 シャンプー

<u> </u>		
[製造方法] [剤型分類]	:6001(ローションタイプ)	:6101(半固形剤乳化タイプ)
【製造方法】		
【連番】	:001	:001
【製造所の名称】	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場
【製造方法】		
<製造工程の範囲>	秤量、混合、充てん、包装、表示、保 管、試験検査	秤量、混合、充てん、包装、表示、保 管、試験検査
<製造方法>	全成分を均一に混合し、試験検査して 製品とする	全成分を均一に混合し、試験検査して 製品とする

#### 66 リンス

【製造方法】 【剤型分類】	:6101(半固形剤乳化タイプ)
【製造方法】	
【連番】	: 001
【製造所の名称】	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場
【製造方法】	
<製造工程の範囲>	秤量、混合、充てん、包装、表示、保管、試験検査
<製造方法>	全成分を均一に混合し、試験検査して 製品とする

#### 69 ひげそり用剤

[製造方法] [剤型分類] [製造方法]	:6001(ローションタイプ)	:6102(半固形剤粘稠タイプ)	:6101(半固形剤乳化タイプ)
(連番)	:001	:001	:001
【製造所の名称】	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場
【製造方法】			
<製造工程の範囲>	秤量、混合、充てん、包装、表示、保	秤量、混合、充てん、包装、表示、保	秤量、混合、充てん、包装、表示、保
	管、試験検査	管、試験検査	管、試験検査
< 製造方法 >	全成分を均一に混合し、試験検査して 製品とする	全成分を均一に混合し、試験検査して 製品とする	全成分を均一に混合し、試験検査して 製品とする

#### その他

エアゾール製剤のまとめ	エアゾール(アルミ容器)	エアゾール(アルミ容器)	エアゾール(スチール容器)	エアゾール(スチール容器)	エアゾール(二重容器)
【製造方法】					
[剤型分類] [製造方法]	:6401(エアゾール剤液状タイプ)	:6403(エアゾール剤粉末タイプ)	:6401(エアゾール剤液状タイプ)	:6403(エアゾール剤粉末タイプ)	:6401(エアゾール剤液状タイプ)
【連番】	:001	: 001	:001	: 001	:001
【製造所の名称】	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場	:千代田区株式会社 霞ヶ関工場
【製造方法】					
<製造工程の範囲>	秤量、混合、充てん、包装、表示、保 管、試験検査	秤量、混合、充てん、包装、表示、保 管、試験検査	秤量、混合、充てん、包装、表示、保管、試験検査	秤量、混合、充てん、包装、表示、保 管、試験検査	秤量、混合、充てん、包装、表示、保管、試験検査
<製造方法>	原液の全成分を均一に混合し、耐圧 容器に噴射剤と共に充てんし、試験検 査して製品とする。使用する容器の材 質はアルミニウムである。尚、使用す る容器の形状は平成4年12月22日 薬審第832号通知の範囲内である。	原液の全成分を均一に混合し、耐圧容器に噴射剤と共に充てんし、試験検査して製品とする。使用する容器の材質はアルミニウムである。尚、使用する容器の形状は平成4年12月22日薬審第832号通知の範囲内である。	原液の全成分を均一に混合し、耐圧容器に噴射剤と共に充てんし、試験検査して製品とする。使用する容器の材質はスチールである。尚、使用する容器の形状は平成4年12月22日薬審第832号通知の範囲内である。	原液の全成分を均一に混合し、耐圧容器に噴射剤と共に充てんし、試験検査して製品とする。使用する容器の材質はスチールである。尚、使用する容器の形状は平成4年12月22日薬審第832号通知の範囲内である。	原液の全成分を均一に混合し、内側容器に充てん、外側耐圧容器に噴射剤を充てんし、試験検査して製品とする。使用する容器の材質は内側容器ポリエチレン、外側容器アルミニウムである。尚、使用する容器の形状は添付した図面の通りである。
					形状が通知範囲外の場合 容器図面の添付が必要である。 紙と PDF の両方が必要。